

第69回（平成30年7月13日）

○的井総務課長 それでは、本日の会議を始めさせていただきます。

本日は、手塚委員、加藤委員、大滝委員、宮井委員が御欠席です。

それでは、以後の委員会会議の進行につきましては、堀部委員長にお願いいたします。

○堀部委員長 ただいまから、第69回個人情報保護委員会を開会いたします。

議題1、独自利用事務の情報連携に係る届出の承認について、事務局からお願いします。

○事務局 「独自利用事務の情報連携に係る届出の承認について」を説明いたします。

資料1をご覧ください。

番号法第9条第2項の条例で定める事務、いわゆる独自利用事務につきましては、法定事務に準ずるものとして、委員会規則で定める要件を満たす場合に情報連携をすることが可能であるとされております。

【参考】をご覧ください。

委員会では、これまで1,141団体、6,898件の届出を承認し、承認された届出について公表してまいりました。

この度、地方公共団体から、平成30年11月からの情報連携に係る届出につきまして、委員会規則で定める要件に合致するか審査いたしました。

「2 独自利用事務の情報連携に係る届出の承認について」の四角枠の中をご覧ください。

審査の結果ですが、98団体から新規の届出が156件、特定個人情報の追加等を行う変更の届出が43件、事業の廃止等を行う中止の届出が18件ございました。当該届出につきまして、情報連携を認め、委員会規則第3条第3項に基づき、総務大臣に通知することといたしたいと考えております。

資料下段の【総計】をご覧ください。

この度の届出の結果、既に承認いただきました6,898件に、新規届出の156件が上乗せされ、更に中止の18件が差し引かれまして、合計7,036件となりました。変更届は既に承認いただいた届出に対する変更のため、件数に影響はありません。

説明は以上です。よろしくお願いたします。

○堀部委員長 ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、御質問、御意見をお願いします。

阿部委員、どうぞ。

○阿部委員 そもそも独自利用事務につきましては、制度開始から2年目に入りまして、届出件数もだんだん増えてはきているのですけれども、今回、新規の届出件数を見ると、新規届出件数は減ってきているということですので、これはある程度、制度が定着して安定してきたという具合にも見られるわけですが、新たな取組が見られないという問題点もあるのかなと思います。

2つ意見を申し上げたいと思うのですけれども、一つは新規届出件数が増えていないと

ということと、独自利用の特色である変更届、中止届が出ていますので柔軟な対応が地方公共団体で行えるように、また、行いやすいように、その辺の工夫をやっていく必要があるのかなというところが第1点でございます。

第2点としては、独自利用事務は、それぞれの地方公共団体で創意工夫をして行政をやることの証拠でもありますので、こういった取組を委員会としても推進していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

以上でございます。

○堀部委員長 そうですか。ありがとうございます。

どうぞ。

○福西企画官 ただいま阿部委員に御指摘いただきましたとおり、まず1点目につきましては、今後、きめ細やかに対応してまいりたいと考えております。

また、2点目は、今後、自治体で独自利用事務の情報連携の活用が進むように、事務局として積極的に周知を行ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○堀部委員長 ほかにいかがでしょうか。

独自利用事務の推進がなされますと、マイナンバー導入のメリットが発揮されまして、国民にメリットを実感していただけたと思いますので、地方公共団体と連携して取組を進めていきたいと思っております。

地方公共団体から提出された届出について承認し、総務大臣に通知することとしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 御異議がありませんので、承認とします。事務局は所要の手続を進めてください。よろしく申し上げます。

本日の議題は以上です。本日の会議議事の資料については、準備が整い次第、委員会のホームページで公表してよろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○堀部委員長 それでは、そのようにさせていただきます。

本日の会議は閉会といたします。今後の予定につきまして、的井総務課長から説明をお願いします。

○的井総務課長 次回の委員会でございますが、7月17日火曜日の10時30分から開始の予定でございます。

本日の資料につきましては、ただいまの御決定どおりに取扱いをさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。